

論 説

労働者福祉運動と社会的課題への対応(一)

―「ライフサポートセンターしずおか」と「フードバンクふじのくに」の設立―

日 詰 一 幸

はじめに

第一章 静岡県内における戦後の労働者福祉運動の概要

第二章 ライフサポートセンターしずおか(LSCしずおか)の設立

第一節 連合評価委員会最終報告とライフサポートセンター構想

第二節 LSCしずおかの組織特性

第三節 LSCしずおかの成果 (以上、本号)

第三章 フードバンクふじのくにの設立

第四章 フードバンクふじのくにの今後の可能性

むすび

はじめに

二〇一四年五月一九日、静岡県において、「フードバンクふじのくに」が設立総会を開催し、翌二〇日より本格的に活動を開始した。これまで生活困窮者支援は、行政機関や地元社会福祉協議会、さらにはNPO法人等が担ってきたが、十分な対応がなされてきたとはいえず、抜本的な対応策が求められていた。そのような状況にあって、静岡県においては、労働界もそのような社会課題解決の枠組みを、他の社会団体と連携しながら主体的に構築しようとする取り組みを始めていて、その成果がフードバンクの設立に結実したものと考えられる。

静岡県におけるフードバンクの立ち上げに当たっては、一般社団法人静岡県労働者福祉協議会（以下、県労福協）とその関連団体である公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会（以下、福祉基金協会）が中心となり、静岡県生活協同組合連合会やNPO法人等が連携した。このようなコンソーシアム方式によるフードバンクの立ち上げは静岡県の特色であると言える。このようなフードバンクの立ち上げは、筆者の眼差しからすれば、県労福協や福祉基金協会がこれまで労働界と連携して進めてきた、「労働者福祉運動」の延長線上に位置づけることができる。

ところで、近年の労働者福祉運動に関しては、労働界が主体となり、従来からの取り組みの発展形態として、新たな仕組み作りが全国で進められている。その取り組みの一つとして注目され、全国的に組織されたのが「ライフサポーターセンター」（以下、LSC）であった。二〇一六年二月末時点において、全国四七都道府県のうち、東京都を除いて、すべての道府県でLSCが設置されている。いわば、労働界における「外側に顔が見える運動」として注目されているのが、このLSCである。

LSCが設置される経緯とその後の運営体制については地域的な特性があり、特に労働関係四団体、すなわち日本労働組合総連合会（以下、連合）、労働金庫（以下、労金）、全国労働者共済生活協同組合連合会（以下、全労済）、労働者福祉協議会（以下、労福協）の関わり方に違いがある。例えば、連合が主体となって設置している事例もあれば、労福協が中心となって設置されたものもある。筆者が関わった「ライフサポートセンターしずおか」（以下、LSCしずおか）の場合は、労福協が主導しながらも連合、労金、全労済が連携する形で設置・運営された。

その後、静岡県においては、前述のように労福協と福祉基金協会がまとめ役となり、「フードバンクふじのくに」が設立された。フードバンクの立ち上げに当たっては、労働者福祉運動の一環として、生活困窮者へ「手の届く活動」を展開する必要があるという認識のもと、二〇一三年より検討が始められた。筆者は、「LSCしずおか」と「フードバンクふじのくに」双方に、構想の段階から参加し、その後の設立にも関わってきた。

本稿では、筆者の「LSCしずおか」や「フードバンクふじのくに」での実際の活動から得られた経験をもとに、そのような組織を労働界が主体となった「新たな社会的組織」と位置づけ、その意義や役割を検討する。そして、特にフードバンク設立に至った経緯を整理すると共に、このような団体が今後どのような発展の可能性があるのかを考察することにした。その際、福祉領域における社会的コストの担いあい（『社会的コストのシェアリング』という観点から、今後の方向性を予備的に検討することも試みたい）。

第一章 静岡県内における戦後の労働者福祉運動の概要

労働界が主体となった「新たな社会組織」を俯瞰するにあたり、戦後の静岡県内における労働者福祉運動の成果を確認しておくことから始めたい。

第二次大戦後の混乱の中で、食料を中心とした生活物資の不足にどのように対処していくのかということ、国民的課題となっていた。このような課題に対して、一九四九年「日本労働組合総同盟（総同盟）」や「日本産業別労働組合会議（産別会議）」といった労働団体が中心となり、「労働者用物資対策中央連絡協議会（中央物体協）」が結成された。^① その後も、労働者福祉をめぐる運動は活発化し、一九五〇年には、中央物体協が「労働組合福祉対策中央協議会（中央福祉協）」に改組された。この組織が一九六四年に現在の「労働者福祉中央協議会（中央労福協）」に名称が改められたのであった。

一方、静岡県内において、労働者を中心とした福祉活動が本格的に展開されるようになったのは、一九五〇年のことであった。この年のメーデーのスローガンとして、「静岡県労働金庫設立に関する件」が掲げられ、さらに同年の総同盟静岡県連第五回大会で「静岡県労働金庫設立に関する件」が諮られ採択された。^② 一九五三年には、「信用協同組合静岡県労働金庫」本店が全国二五番目の労働金庫として開店した。そして、翌五四年に、前年に成立した労働金庫法に基づき、「静岡県労働金庫」に改組され、今日に至っている。また、一九五三年には、静岡県内においても「静岡県労働者福祉対策協議会（福対協）」結成準備会の決定により、生活物資の斡旋事業が開始され、組合員の生活改善に一役買うことになった。^③ その後、一九五六年に、「全国労働者共済協議会（労済協）」設立総会が開催され、静

岡県からも代表者が参加し国の動きを把握。それを受けて、翌五七年に静岡県内での対応を関係者で協議した^④。その結果、「静岡県労働者共済生活協同組合（静岡労災）」が設立され、静岡県内において、火災共済事業が開始された。

さらに、労働者の生活を守るために、労働者主体の生活協同組合設立に向けてのかじ取りもなされ、一九五七年に「静岡市労働者生活協同組合」が設立され、労働者への融資の道を開くため、労働質庫事業を開始した。翌五八年には、「浜松労働者生活協同組合」が設立され、浜松市においても労働質庫事業が始められた。その後、これらの事業は労働金庫による融資へと展開していくのである。

ところで、県内を網羅する労働者生活協同組合設立に向けての運動はさらに進展し、一九五七年に、「福対協準備会」が解散し、「静岡県労働者生活協同組合（労生協）」設立に至った。そして、「労生協」の認可に向けて県や国（厚生省）と折衝を進めたが、最終的に認可を得ることができなかった^⑤。そのため、県内を三つ（東部・中部・西部）に分割し、それぞれの地域に生協^⑥地域生協を設立し、労生協は三つの地域生協を指導・連絡調整する機関として位置づけることになった。こうして設立された地域生協は、「遠州地方勤労者生活協同組合（遠州生協）」（一九六一年五月設立）、「中部地方勤労者生活協同組合（中部生協）」（一九六一年一月二月設立）、「東部地方勤労者生活協同組合（東部生協）」（一九六二年六月）であり、それら地域生協の相互調整・連絡といった役割を担う組織として、一九六七年に「静岡県生活協同組合連合会（県生協連）」が設立された^⑥。

戦後日本における労働者福祉活動は労働組合を中心として進められてきたが、労金や労済の設立等がなされ、労働者が自ら構築する仕組みが整い始めていた。そのような流れのなかで、一九六四年中央福対協が「労働者福祉中央協議会（中央労福協）」へ名称変更がなされ、労働者福祉運動の全国的センターとしての役割を担うことになった。そし

て、それまで全国の各地域に設立されていた「福対協」も名称を「労福協」に変更することとなった。静岡県においても、一九六四年に「静岡県労働者福祉協議会（県労福協）」が設立された。その設立の目的は、「静岡県下における労働者の福祉活動を推進し、民主的運営により関係団体における福祉活動の連絡、調整を図ると共に、労働者福祉全般に関する、啓蒙、教育、宣伝を行い労働者の手による労働者福祉全体の増進と社会保障確立に寄与すること」であった。⁷以後、県労福協は静岡県内における労働者福祉運動の中核的役割を担うことになり、現在に至っている。

静岡県では、県労福協の設立後、未組織労働者の生活安定をめざし、労金利用の道を拓くため、一九六五年に「静岡県勤労者信用基金協会（勤信協）」が設立された。勤信協の設立により、中小企業で働く「未組織の勤労者が地区労福協に加入する」ことができるようになり、労働金庫を利用することができるようになった。⁸

そして、時代の変遷と共に静岡県内における労働者福祉運動の射程は、未組織労働者をも巻き込んだ仕組みづくりへと向かっていくことになった。その流れを受けて、一九七六年に「勤労者等の社会的、経済的、文化的地位の向上に寄与すること」をめざして、「静岡県労働者福祉基金協会」が設立された。さらに一九九〇年には、勤労者等の生活や福祉に関する現状分析等を行うシンクタンク機能を果たすべく「静岡ワークライフ研究所」が設立された。その後、二〇〇六年に労働者福祉活動の新たな展開として、「ライフサポートセンターしずおか」が設立され、県内における労働組合に加入する勤労者、加入していない勤労者、さらには広く市民をも対象とした相談活動や生きがいづくりを支援する活動を展開した。こうして、静岡県内における労働者福祉運動は、様々な福祉事業団体とその相互の連携を通じて展開されていったのである。⁹

- (1) 一般社団法人静岡県労働者福祉協議会、公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会『静岡県労働者福祉運動小史(改訂版)』二〇一四年。一三一―一五頁。
- (2) 同書、一九頁。第五回大会での提案趣旨の概要は以下のように記されている。「①吉田内閣のデフレ政策によって、中小企業の下請け代金が滞り、賃金が遅欠配しているので、県に対し賃金遅配特別融資を要請し五〇〇万円融資させることに成功した。②労働組合の闘争力を強めるには、組合員の団結と闘争資金の充実が必要である。組合の台所が動揺していたのでは、長期に亘る闘争はできない。しかし、友誼組合から資金の融資が受けられるならば、徹底的に資本と闘うことができる。③組合には現在闘争資金、組合預金、共済部積立金など相当多額の資金があるが、主として銀行に預けられ金融資本を肥やしている。この金を労働者の福利厚生面に投資できれば、実質賃金の向上に大いに役立てることができる。④働く者の金を働く者の手によって管理運営することができる。⑤以上述べた通り、労働者間の相互扶助を通じて、団結を強め組合を強化して、全労働者の経済的、社会的地位の向上をはかる目的をもって労働金庫の設立を提案するものである」。また、静岡県労働組合評議会『静岡県労働運動史 資料下』一九八一年、七五四―七六〇頁。
- (3) 『静岡県労働者福祉運動小史(改定版)』、二二頁。準備会での決定は次の三項目であった。「①生活物資の斡旋を準備会の過程で行い、実績を積みながら結成する。②運営資金には物資斡旋の手数料をあて、会費は徴収しない。③当面通勤用自転車斡旋を行い、購入に際しては労金を利用する」。
- (4) 同書、二二頁。協議の結果、「われわれの福祉対策は初期の物資斡旋の段階より第2段階に入ったことを確認、当面の福祉対策活動の新しい事業として、①火災共済事業、②労働賃庫事業、③物資斡旋事業を独立した組織として設立する」ということが決定された。
- (5) 同書、二四頁。認可に至らなかったのは、以下の理由からであった。「①県単一生協では地域が大きすぎて経営管理が困難である。②

県外利用者が多い。③物資斡旋は供給事業とは認められない。④他の生協と競合する」。

(6) 同書、八〇―八五頁。静岡県内における戦後の生協活動は、一九四九年四月に「志太地区学校生活協同組合」が設立されたことに始まる。以後、学校、企業、地域を中心に設立が進められたが、時代の進展とともに静岡県内の生協の解散・再編がなされた。現在(二〇一六年二月)静岡県生協連に加盟している生協は以下のとおりである。生活協同組合ユーコープ、静岡県労働者共済生活協同組合、静岡大学生活協同組合、スズキ生活協同組合、生活クラブ生活協同組合、静岡県教職員生活協同組合、浜北医療生活協同組合、生活協同組合パルシステム静岡、あいち生活協同くみあい。

(7) 同書、四六頁。『静岡県労働運動史』七六〇―七七一頁。

(8) 『静岡県労働者福祉運動小史(改定版)』、八六頁。

(9) 二〇〇六年以降、公益法人改革が進められ、静岡県内においても福祉事業団体の統合・再編が進められた。その結果、「財団法人静岡ワークライフ研究所」と「ライフサポートセンターしずおか」は、「財団法人静岡県労働者福祉基金協会」へ統合され、二〇一一年に「公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会」が誕生した。

第二章 ライフサポートセンターしずおか（LSCしずおか）の設立

第一節 連合評価委員会最終報告とライフサポートセンター構想

一九九〇年以降、労働組合の組織率は低下の一途をたどっており、二〇〇三年には二〇%を割り込んでしまった。このような状況の背景はどこにあるのであろうか。早房長治によれば、その主な理由は二つあるという。⁽¹⁾ 第一は、日本の就業構造の変化により、非正規労働者（パートタイマー、派遣労働者、契約社員等）が急速に増えた一方で、正規労働者が大幅に減ったことである。つまり、このような状況にあっても、労働組合はあくまでも正規労働者の組合であり続けたのである。第二は、日本の経済構造の変化に柔軟に対応できる労働組合の構造改革が進まなかったことである。

労働組合のナショナルセンターである連合自身が、このような状況に危機感をいだいたのも無理はないことであろう。連合は二〇〇一年一〇月の第七回定期大会の運動方針の中で、第三者による「評価委員会」の設置を打ち出した。⁽²⁾ 要は、「労働組合のあるべき姿」を検討するため、外部有識者からの意見を求めようとしたのであった。このような取り組みに対して、連合内部において反対の意見もあつたようであるが、当時の連合会長・笹森清がそのような反対論を押し切つて、この「評価委員会」を推進した。

連合評価委員会は、二〇〇三年九月一二日に中坊公平座長が、笹森清連合会長に最終報告書を手渡し、一連の検討作業を終えた。この最終報告書が、その後の各地域におけるLSCの設置に関して大きな影響を与えることになった。

この評価委員会では、外部有識者により精力的に連合の運動全般に対する評価や今後の運動方針、さらには労働組合の社会的評価等について二〇〇二年三月から二〇〇三年一二月の最終答申提出まで一年八ヶ月の間検討を進めた。この評価委員会の最終報告書の内容は、辛口ではあるが、連合の今後のあり方に一石を投じるという意味では、きわめて高い評価が下されるべきものであった。³⁾筆者自身もこの最終報告書の中から多くの示唆を得ているが、労働組合と最終報告書に関しての検討は他日を期すことにしたい。

静岡県内において、LSC構想が本格的に検討の俎上に上ったのは、静岡県労働者福祉協議会第四一回定期総会(二〇〇三年)において、「福祉事業団体間における相談活動のネットワーク化を推進するために協議のコーディネートを行う」ことを方針化したことからであった。その後、第四二回定期総会(二〇〇四年)で、総合的な生活相談ネットワークを構築するために、県内福祉事業団体や労働組合と検討を開始する方針を決定した。そして、翌二〇〇五年の第四三回定期総会議案書(六月一〇日)の「活動方針の基調」に、「生涯サポートセンター」を県下に設置する活動を中心に生活相談活動のネットワークを構築する」ことが盛り込まれ、この方針が承認された。そして、この結果を受け、二〇〇五年七月二八日に「第一回生涯サポートセンター準備委員会」(以下、準備委員会)が開催された。⁴⁾筆者は、この準備委員会委員として、静岡県内でのLSC構想の実現に向けた検討の場に参画した。

この当時の議論において、一番念頭に置かれていたことは、これまでの静岡県内における労働者福祉運動の成果をもとに、これから地域社会が直面しなければならぬ団塊世代の大量退職という「二〇〇七年問題」への対応をいかに行っていくかということであった。⁵⁾そこで、「生涯サポートセンター」の主な役割として検討されたことは、以下の二点であった。すなわち、①地域生活者が抱える日常生活上の諸問題への対応、②定年退職者等の生きがいづくり、

といった課題をワンストップで提供できる体制の構築である。

こうして、一年余りの準備委員会での議論を通じて、LSCしずおかは、勤労者ばかりでなく広く一般市民をも対象として、「暮らし何でも相談」と「生きがいづくり」を支援する活動を展開していくことが決められた。そして、二〇〇六年九月二十五日「ライフサポートセンターしずおか」の設立総会を迎えたのであった。^⑤そして、このLSCしずおかの初代会長に筆者が就任した。

第二節 LSCしずおかの組織特性

(1) LSCしずおかの基本理念

LSCしずおかを運営するに当たり、どのような性格をもった組織にするのかということが大きな焦点であった。筆者をはじめ関係者が念頭においていたことは、連合評価委員会の最終報告の内容であった。報告の中の「改革の課題・目標」において、五番目に「新しい協力と連帯の中心に連合が立つ」ことが必要であることが述べられている。特に、「ネットワーク共同体としての労働運動」という項目の中に、労働団体が設立する「社会的組織」として欠くことのできない要素が指摘されている。その中で重要であると思われる三点を挙げておく。^⑥

①「市民的参画と社会変革のためのネットワークを連合が中心となり作り上げること」。

②「連合は独自のネットワークを全国に張り巡らせており、全国に点在するNPO、NGOをつなぎ、ネットワーク形成の中心となることが可能な存在である」。

③「組合員一人一人がNPOに参画すること」。これら三点は今後の連合の刷新にとって不可欠な要素であるが、LSCしずおか

が労働団体によって設立されたという経緯からすれば、きわめて重要なことである。

そこで、会長としての筆者が念頭においたことは、LSCしずおかに可能な限りNPO的な特性を持たせようということであった。つまり、NPOが有する特性である、「即応性(即効性)」、「柔軟性」、「先駆性」、「専門性」、「機動性」、「創造性」、「当事者性」を最大限生かした組織にし、労働界に新風を送り込むということを考えていたのである。というのも、準備委員会の中では、将来的にはNPO法人化をめざすということも議論されていたこともあり、当初任意団体として出発するのではあるが、数年後にはNPO法人格を取得できるように定款等の作成も行い、設立総会を迎えたという経緯があった。そして、最終報告の中にもあったように、LSCしずおかが重視するのは、「市民的参画と社会変革のためのネットワーク」を構築するということであり、労働界に特有の既存の形にこだわることなく、さらに多様な団体との連携を図るためにも、労働界という括り||境界を超えていけるような仕組みを模索すること、さらにも大切にしたいと考えていた。筆者は、その点に労働界が主体となった「新たな組織」の特性を見ている。というのも、従来はすでに述べたように、「労働組合」に加入するメンバーに向けての福祉活動を展開してきたのであるが、「中坊委員会」の最終レポート以後、労働界の向かう方向が変化した。つまり、労働界の社会への働きかけが、従来の組合加入者||メンバーシップ中心の方針から、中小企業に勤務する未組織勤労者や市民にも向けられるようになったということである。その取り組みの一つとして連合の地域協議会の整備やLSCの設立が挙げられる。特に、静岡県内においては県労協がLSC設立の重要な役割を果たし、そこに労働界を主体として「新たな社会的組織」構築の側面を見ることができるのである。

(2) 具体的方向性

LSCしずおかは前述のような組織理念のもとに、「暮らし何でも相談」と「生きがいがづくり」の二つを具体的活動として展開することになった。この二つの活動を展開するにあたり、次の三つの視点を重視することにした。

第一は、地域に生活する人々の生活上の必要の充足や、それに伴うサービスの入手し易さを実現しようとするものである。LSCしずおは、地域生活者の生活上の必要を満たすことに主な関心を注ぎ、それを実現するための体制を構築するということを大切にしようとした。第二は、生活の場に存在する地域の諸資源をうまく活用し、様々な境遇に置かれている人々も安心して生活できるような地域の環境を生み出すために、サービスの提供だけではなく、必要に応じて政策提言も行うことである。この視点には、地域社会からこぼれ落ちてしまいそうな人々への対応も視野に入れるということであり、まさに「社会的包摂」の考え方である。そして、第三は、地域社会を人間が豊かに生活する「場」として再生しようということである。これは、第二の視点とも関わってくるのであるが、人と人との繋がり＝絆を生み出すことができるような、「居場所」を作り出すということも視野に置いていた。

以上のような三つの視点を実現するためには、LSCしずおかが地域におけるネットワークカーとしてのポジションにつくことを意識した。それが、LSCしずおかの戦略でもあった。大切なことは、LSCしずおかが人や諸団体・諸機関を繋ぎ合わせる媒介役になるということである。より具体的に言えば、LSCしずおかが地域社会のマグネット役になり、様々な領域で活動をしている諸団体・諸組織と結びつくという考え方である。LSCしずおかは、県労福協がイニシヤティブをとって設立したのであるが、県労福協はもとより連合、労金、全労済との円滑な関係性を構築することが重視された。また「消費生活」を切り口として地域社会で大きな役割を果たしているコープ静岡、県内各

地域で様々な活動を展開しているNPO法人、そして各行政機関、これらとの連携を重視しようというものである。つまり、労働界が主体であっても、LSCが包摂するのは、勤労者や一般市民であった。

以上のような基本戦略の下に二〇〇六年以降、LSCしずおかの活動が展開された⁸⁾。次にその成果を記しておくことにしたい。

第三節 LSCしずおかの成果

(1) LSCしずおかの組織構造

LSCしずおかは二〇〇六年九月二五日に設立されたが、実際の事業は同年一〇月二四日より開始された⁹⁾。本部を静岡市に置き、静岡県下三拠点(静岡市、沼津市、浜松市)にオフィスを配置して事業を開始した。その後、二〇〇七年二月に藤枝サテライト(現しだ・はいばら)を開設した。さらに二〇〇九年三月には中東遠サテライトを磐田市に設置し、三拠点二サテライトで事業を展開した。その後、静岡県労働者福祉基金協会との一体化がめざされ、二〇一二年四月から、「公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会」の「ライフサポートセンター事業部」として新たな活動を開始した。そして、「しだ・はいばら」や「中東遠」で使用していた、「サテライト」という名称をすべて「事務所」に統一した(以後、「しだ・はいばら事務所」及び「中東遠事務所」)。そして、同年一月からは、岳南地域の拠点として富士市に「岳南事務所」を開設し、現在、静岡県下六拠点で勤労者・市民に向けて、「暮らし何でも相談」や「生きがいづくり」のサービスが提供されている。

(2) 「暮らし何でも相談」の展開

「暮らし何でも相談」は、勤労者や市民が生活上かかえる問題の相談窓口としての機能を担っている。従来、市町といった行政機関でも定期的に相談窓口が開設されていることはあったが、市民にとってはなかなか使いつらいものであった。そこで、LSCしずおかでは、この敷居をなるべく低くし、問題を抱えている市民ができる限り使いやすい窓口を提供することを念頭に、可能な範囲で相談がワンストップで済ませることができるよう総合的機能の構築をめざした。そのため、設立当初からめざされたのは、静岡県内の社会集団間の敷居を超えるネットワークの構築であった。活動の当初は知名度も低かったが、関係者の賢明な努力により、静岡、浜松、沼津の三地域を拠点に、行政機関をはじめ様々な社会的サービスを提供する組織・団体と連携の輪を結び、それを広げていった。

ただし、LSCしずおかの立場は、相談者の相談を最後まで解決するということではなく、解決に最も効果的な組織・団体へ橋渡しをするという仲介的機能を提供するということであった。というのも、あらゆる相談に対応するには、地域社会が備えている社会的資源を有効に活用する必要がある、従来の相談窓口はそのような資源を十分に活用しきれていなかった

表-1 年度別相談件数（2006年10月～2016年1月末）

	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	総累計
西部	57	220	607	673	647	549	527	495	456	528	4,759
中東遠	—	—	—	316	523	474	406	347	406	201	2,673
中部	45	144	380	405	331	297	263	283	236	220	2,604
しだ・はいばら	8	41	111	102	93	78	87	67	89	103	779
東部	21	126	338	380	312	303	233	293	276	200	2,482
岳南	—	—	—	—	—	—	101	194	175	112	582
計	131	531	1,436	1,876	1,906	1,701	1,616	1,679	1,638	1,364	12,514

出典：LSCしずおか資料

表-2 相談内容
(2015.4-2016.1)

内容	件数
心の悩み	299
法律関係	241
家庭問題	110
借地借家・不動産	80
消費生活	74
環境関係	69
労働問題	61
融資・生活資金	53
医療・保険・補償	48
人間関係	37
税金関係	24
福祉・介護	24
友の会・LSC	18
就職関係	15
クレサラ	12
墓・葬儀	12
年金関係	12
子育て・教育	5
生きがい	3
NPO・ボランティア	2
資格取得	1
その他	164
計	1,364

出典：LSCしずおか資料

という背景がある。そこで、LSCは地域の社会的資源をデータベース化し、そのような社会的資源と密接な関係性を構築すると共に、相談者にとって最適な解決能力をもった組織・団体を提案し、相談者が自ら解決できるように支援することに徹した。その点がLSCしずおかの特徴でもある。

また、このような相談を通じて集められた相談内容を整理し、そこから勤労者・市民がかかえる生活上のニーズを洗い出し、それをLSCしずおかの活動の二つ目の柱である「生きがいづくり」のプログラム構築に結びつけていった。

LSCしずおかの発足以来、これまで受けつけた相談件数は合計一万二千件を超えている。その内訳は表-1に示したとおりである。

(3) 「生きがいづくり」活動の展開

LSCしずおかの発足当初の活動は、前述の相談活動が主体であったが、翌〇七年度からは、とりわけ退職者の生きがいづくりに焦点を当てて活動を転換するようになった。例えば、「男性のための簡単ヘルシークッキング」、「スーパー主婦のつぶやき、ぼやき」、「シニアライフとNPOを結ぶ講演会とシンポジウム」、「デキル男のたしなみ術（おしゃれ、食）」などであった。これらは、シニア向けの講座であったが、一般市民向けの講座として「目からウロコのチラシづくり」、「春休み親子おこづかい教室」といった講座も開催し、参加者からは好評を博した。

〇八年度からは、消費者問題やインターネット問題への関わり、さらには認知症予防の領域まで関わりの幅を広げた。以後、着実に勤労者・一般市民向けの講座を拡大していった。そして、LSCしずおか設立四年目の二〇一〇年度には、提供した講座は以下のようにラインアップされた。「親子おこづかい教室（四回）」、「インターネットの光と影（二回）」、「脳いきいき講座（一〇回）」、「今からはじめる古い支度（四回シリーズ、三カ所）」、「支える人のケア（一回）」、「消費生活出前講座『それって詐欺よ』」。これらの講座は、相談活動の中で得られた、市民生活が抱えている課題解決に少しでも役立つようにという配慮のもとにメニュー化が図られた。そして、そのようなスタンスでの講座の提供が今日も続けられている。特に、一・二年度からは、LSCしずおかと「福祉基金協会」との一体化が図られ、福祉基金協会が「公益財団法人」になったことから、LSCしずおかが開発した「生きがいづくり」活動は、新たに「公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会」の「ロッキーカーレッジ公開講座」として、装いも新たに事業が継続されている。

- (1) 早房長治「恐竜の道を辿る労働組合」緑風出版、二〇〇四年、四頁。
- (2) 評価委員会のメンバーは以下の七名であった(肩書は就任当時)。中坊公平(元日本弁護士連合会会長、座長)、神野直彦(東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授、副座長)、大沢真理(東京大学社会科学研究所教授)、寺島実郎(財団法人日本総合研究所理事長)、早房長治(地球市民ジャーナリスト工房代表)、イーデス・ハンソン(社団法人アムネスティ・インターナショナル日本特別顧問)、吉永みち子(文筆家)。
- (3) 最終報告書の構成は以下の通りである。1、危機の状況、2、改革に向けての視点と方向性―労働運動のあり方、理念の構築、3、改革の課題・目標、4、この提言をいかすために。特に、「3、改革の課題・目標」に関しては、1 働く者の意識改革を―自らの本質を問い直す、2 企業別組合主義から脱却し、すべての働く者が結集できる新組織戦略を、3 働く側の視点からの「新しい賃金論」、4 公正な分配を実現する社会制度の構築への参加を、5 新しい協力と連帯の中心に連合が立つ、という項目であった。LSCの設立に関わっては、5の記述が極めて示唆に富む内容となっている。
- (4) 生涯サポート準備委員会(通称七人委員会)のメンバーは以下の七名であった(肩書は就任当時)。石川岡一(龍谷大学経済学部教授、座長)、坂本光司(静岡文化芸術大学教授)、布川日佐史(静岡大学人文学部教授)、日詰一幸(静岡大学人文学部教授)、小野裕子(静岡県生活協同組合連合会理事)、杉本彰子(NPO法人活き生きネットワーク理事長)、石井水穂(静岡県労働者福祉協議会理事長)。
- (5) 静岡県内において、労働者福祉協議会を中心に進められた労働者福祉運動の展開については、かなり優れた取り組みであった。
- (6) LSCしずおかは、「静岡県労働者福祉協議会」、「連合静岡」、「静岡県労働金庫」、「全労済静岡県本部」の四団体によって設立されたが、設立にあたってのイニシヤティブを發揮したのは、静岡県労働者福祉協議会であった。
- (7) 「連合評価委員会 最終報告書」二〇〇三年、一五頁。

(8) LSCしずおかの設立趣旨は以下の様である。

「急速に進む高齢化や少子化問題、また年金や医療の問題など勤労者や市民を取り巻く環境は深刻な状況にあります。

これらに関わる対策を政府に要望すると共に、私たち自身が職場や地域で協力し合って安心して暮らせる社会作りに努めなければなりません。

そこで、私たちは、労働組合に結集している勤労者を中心にした現在の活動に加えて、団塊の世代の大量退職をはじめとする高齢者や、労働組合に組織されていない勤労者なども含み、広く市民をも対象にして暮らし全般に亘る相談活動、さらには地域で生きがい作りを支援する活動を行うこととしました。

これらの活動を行うために、今般、関係団体の協力の下に、ライフサポートセンターしずおかを設立し、県内各地に活動拠点を設置することとしました。

私たちは、ライフサポートセンターしずおかの活動を通じて、地域に根ざした心のこもったサービスを行い、人々が健やかに暮らせる地域社会作りに貢献し、福祉の増進を図ってまいります。

皆さんの協力の下で豊かで実りある二一世紀を実現しましょう。

二〇〇六年九月二十五日

ライフサポートセンターしずおか設立準備委員会

(9) LSCしずおかの二〇〇六年九月二十五日から一一年九月までの五年間の活動内容については、『ライフサポートセンター五年間の活

動記録』に掲載されている。また、LSCしずおかの活動については、研究者も関心を寄せ、以下のような文献で紹介・分析がなされている。中村圭介『地域を繋ぐ』二〇一〇年、第一書林、一六一―一六三頁。同『地域で顔が見える労働組合運動へ』講座・現代の社会政策 新しい公共と市民活動・労働運動』二〇一一年、明石書店、一八八―一八九頁。室田信一『地域における「参加」

の入口―相談援助機能―『参加と連帯のセーフティネット―人間らしい品格ある社会への提言』二〇一〇年、ミネルヴァ書房、二七三―二七五頁。